

白石市

次世代育成支援行動計画

(後期計画)

平成23年度実施状況及び平成24年度実施計画



平成24年4月

白石市民生部子ども家庭課

〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号 白石市役所1階

電話番号：0224-22-1363

Eメール：kodomo@city.shiroishi.miyagi.jp

はじめに

白石市では、国の「次世代育成支援対策推進法」、県の「新みやぎ子どもの幸福計画（宮城県次世代育成行動計画）」等を受けて、平成16年度に「白石市次世代育成支援行動計画（前期）」を策定し、引き続き平成22年度からは「白石市次世代育成支援行動計画（後期）」を策定して事業を推進してまいりました。

事業の推進のため、毎年度実施状況と計画を検証し、進捗管理を行ってきましたが、この冊子は、平成23年度実施状況と平成24年度実施計画の概要についてまとめたものです。

行動計画策定の趣旨

白石市次世代育成支援行動計画は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、市民が安心して子どもを生み、子どもたちが健やかに成長していけるよう、すべての子どもと家庭を対象に、市が進めていく子育て支援施策と、その目標を定めたものです。

白石市では、平成17年に基本理念として『子ども・親・地域みんなが育ちあうまちづくり』を掲げ、行動計画（前期：平成17～21年度）を策定し、各種子育て支援施策を推進してきました。

このたび、前期行動計画が平成21年度で終了することから、施策や事業において必要な見直しを行い、後期行動計画（平成22～26年度）を策定いたしました。

この計画は、これまでの計画理念を継承し、子育てを通し、子ども・親・地域が一体となって成長しあえるまちを目指すもので、引き続き実効性のある施策を推進していきます。

— 白石市次世代育成支援行動計画施策体系 —

基本理念

子ども・親・地域
みんなが育ちあうまちづくり

基本的な視点

1. 安心して子育てできるまちづくり
2. 共に支えあう地域づくり
3. 夢や希望のもてる次代の親づくり

基本目標

1. 地域における子育て支援
2. 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進
3. 教育環境の整備
4. 生活環境の整備・安全の確保

行動計画の4つの基本目標

<基本目標 1> 地域における子育て支援

ひとり親家庭や共働き家庭、専業主婦（夫）家庭等、それぞれの家庭によって異なった悩みを抱えています。あらゆる悩みに対応し、全ての子育て家庭がすこやかに、子どもも保護者も互いに育っていけるよう、地域全体で支えていきます。

また、子育てと仕事の両立支援や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現化を目指し、保育所サービスや様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

さらに、児童館や公民館、子育てサークル、母親クラブといった既存の社会資源を活用し、また、その情報提供に努めます。子育て支援サービス提供者間の連携に努めます。障害児が身近な地域で安心して生活できるよう、また、児童虐待の防止・撲滅のために、より一層の関係機関の連携と一貫した総合的な取り組みを推進します。

<基本目標 2> 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進

子育てをしていくにあたって、子どもはもちろん、保護者も心身ともに健康であることは大変重要です。そのため、妊娠初期から出産、その後の子育てまで、相談や健康診査等の事業の充実を図ります。

また、すべての子どものすこやかな成長に向け、食育推進や疾病予防等の母子保健の充実を図ります。

さらに、講演会やグループワーク等を実施する等、段階に応じて、それぞれに適切な支援・指導を行っていきます。

<基本目標 3> 教育環境の整備

学校や幼稚園では、同世代での集団生活を通じて、友達と遊びたいという欲求を満たすと同時に、社会性を身につけます。地域活動においては、様々な世代の人々と交流し、保護者同士の交流の機会ともなります。

家庭では体験できない多様な活動を通じて、自ら学び、考え、判断し、行動できる力等の「生きる力」の育成を図り、豊かな心と健やかな身体の発達を促す教育環境づくりを推進します。

また、地域全体で子どもの成長を支援するために、地域における教育力の向上や家庭における育児不安の解消を図り、家庭教育力の向上を図ります。

<基本目標 4> 生活環境の整備・安全の確保

子どもや子ども連れの親が安全に、安心して生活していけるよう、道路交通環境や公園、住宅等の整備やバリアフリー化等に努めます。

幼い頃から交通安全教育を徹底して行い、子どもの交通安全意識の向上を図ります。また、子ども達の身を守るため、関係機関の連携・協力体制の強化を推進し、見回りや声がけ等を行い、子どもたち自身だけではなく、それを見守る地域の大人たちも巻き込んだ、防犯意識の高揚を図ります。

＜基本目標1＞ 地域における子育て支援

1 地域における保育・子育て支援サービスの充実

仕事と生活の調和のとれた子育てを目指し、多様化する保育ニーズに対応するため、各種の保育サービスの充実を図ります。



具体的施策

事業名等	担当課	内容
保育園運営事業	子ども家庭課	保育に欠ける児童の保育施設への入所を実施します。家庭や地域社会と連携を取りながら、児童の健全な心身の発達を図ります。
休日保育事業		日曜・祝日など休日の保育ニーズに対応するため、保育園において休日保育を行います。（平成22年度より、一旦事業を休止）
第3子以降保育料無料化事業		保護者に係る経済的負担を軽減することを目的にした、平成21年度開始の子育て支援事業です。（市立保育園）
誕生祝い金贈呈事業		白石市民として誕生した新しい生命が、将来地域の宝となるよう前途を祝福し、健やかに成長することを願って、父母にお祝い金と記念品を贈呈しています。 お祝い金：第一子 一万円、第二子 二万円、第三子以降 三万円 記念品：市指定ゴミ袋 120枚
子育て支援サブセンター事業		平成18年9月、子育ての孤立化等を防ぐため、身近なところで相談等ができるようにと、市内の各地区、計13か所にサブセンターを開設しました。
あしたば白石		勤労婦人、勤労者家庭の主婦及び勤労青少年の福祉の増進を図るとともに、婦人の地位の向上と併せて勤労青少年の健全育成を図るため設置し、各種講座やサークル活動の支援を行っています。
ファミリー・サポート・センター事業		子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いができる人（提供会員）で構成される会員制の組織で、保護者がやむを得ない事情で子どもを一時預けたいときなど、会員同士が協力し、育児の相互援助を行います。
ふれあいプラザ事業（プレイルーム「やんちゃっこ」）		子どもの遊びの広場、親子のふれあいの広場として利用できます。約29坪のプレイルーム内には、未就学児用の遊具やベビーベッドなどが置いてあり、全天候型の気楽に利用できる施設となっています。
地域子育て支援センター		地域の子育てネットワークの中心として他機関との連携を図り、電話や来館等による相談、子育てサークルの育成支援、子育てについての情報提供などを行います。
HP「おもしろいしネット」		市の子育て支援情報を総合的に掲載し、市民が安心して子育てができる環境づくりの一助に資します。
男女共同参画推進事業		男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を存分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指した施策を推進します。 ・普及啓発事業の実施 ・男女共同参画専門委員会の開催 ・女性委員登用状況調査
男女共同参画相談支援センター		男女共同参画相談支援センターに相談員を置き、配偶者からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントなどの問題に悩む方をサポートします。また、DV被害者の緊急一時保護及び自立のための支援活動を行います。
白石市子育てサポーター養成講座		地域において、子育て中の親等に対し、子育てやしつけについて、友人のような関係で気軽に相談にのったり、きめ細やかなアドバイスを行う子育てサポーターを養成し、子育て支援体制の充実を図る。
スパッシュランドしるいし		企画情報課
広報「しるいし」の発行	総務課	「子育て情報」や「健康ひろば」のページなどに育児情報を掲載します。
ブックスタート事業	生涯学習課・社会福祉協議会	6か月児育児相談時に、赤ちゃんとその保護者に絵本を贈り、絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいを深めてもらう。

事業名等	担当課	内容
家庭相談事業	福祉事務所	家庭における児童の健全育成に関すること、及び児童にかかる家庭の関係に関する ことについて相談、指導を行います。
白石市母子福祉 対策資金貸付金		緊急に小口の生活資金を必要とする母子世帯に貸し付けます。(貸付限度額/5万 円(無利子)返済方法/6か月以内に全額返済)
児童扶養手当給付 事業		父親がいない家庭や父親に重度の障害がある場合、母親または母親に代わって児童 を養育している方に支給します。対象児童は18歳の年度末までの児童です。(心 身に一定の障害を持つ児童は20歳未満)。なお、公的年金や所得により制限があ ります。
母子相談		母子家庭の生活、教育、医療費など経済上の問題や就職、生業、住宅などの生活上 の問題の相談に応じ、その自立に必要な指導を行います。
幼稚園の子育て 支援	学校教育課	未就園児に幼稚園の園庭・園舎を開放しています。 地域の高齢者の参画を得た世代間交流を推進します。
第3子以降保育料 無料化事業		保護者に係る経済的負担を軽減することを目的にした、平成21年度開始の子育て 支援事業です。(市立幼稚園)
私立幼稚園保育料 助成交付事業		保護者に係る経済的負担を軽減することを目的とした、平成21年度開始の子育て 支援事業です。
母子父子家庭 医療費助成事業	健康推進課	母子家庭の母親または父子家庭の父親で、満18歳に達する日以後の最初の3月 31日までの間にある者(以下「児童」という)を養育している方とその家庭の児 童、両親のいない児童に対し、医療費を助成します。 助成額は、保健診療の自己負担相当分のうち、月ごとに通院は1,000円、入院は 2,000円を超える額です(所得制限あり)。

2 ワーク・ライフ・バランスの理解の推進

平成21年度より、毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、家庭の大切さや家庭の役割を考える機会
としています。「家庭の日」の取組みは、ワーク・ライフ・バランスの具現化を目指すものでもあり、
「家庭の日」等を活用して、ワーク・ライフ・バランスの趣旨の理解促進や実現化を目指します。

ワーク・ライフ・バランスとは・・・

ワーク・ライフ・バランスは、「仕事と生活の調和」と訳され、
「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の
責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、
中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現
できる社会」を言います。

平成19年12月に、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バ
ランス)憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策
定され、仕事と生活の調和が実現した社会をめざし、企業や働く人、
国などが重要課題として取り組んでいくこととなりました。



具体的施策

事業名等	担当課	内容
白石市「家庭の日」 制定事業	生涯学習課	毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、毎日とともに過ごす家族のすばらしさや、 話し合いのできる家族のありがたさを見直すための活動を行っています。

3 障害児施策の充実

障害のある子ども一人ひとりの状態に応じたサービス提供に努め、地域で安心して快適な生活を送れるよう支援していきます。また、家庭への支援の充実や市民が互いに助け合っていく地域を目指します。



具体的施策

事業名等	担当課	内容
障害者福祉サービス (居宅介護)	福祉事務所	重度の身体障害児のいる家庭にホームヘルパーを派遣して、介護などの日常生活の支援を行います。 身体介護・・・食事、排泄、入浴の介護、衣類着脱など 家事援助・・・調理、衣類の洗濯、生活必需品の買い物など
特別児童扶養手当 給付事業		20歳未満の重度または中度の心身障害児を療育している方に支給します(所得制限あり)。ただし、福祉施設に入所している場合は除きます。
心身障害児通園事業 (白石市ひこうせん)		母子通園事業：保護者などと共に通園できる未就学の心身の発達に心配のある児童を対象とします。
障害児レスパイト 事業		心身の発達に心配のある小学生以下の児童を一定時間介護療育を行います。
障害児福祉手当給付 事業		20歳未満で著しく重度の障害のため常時介護が必要な方に支給します(施設入所者、3か月以上の入院を除きます。所得制限あり)。
重度心身障害者移動 サービス利用助成 事業		身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの重度障害者の方にタクシー基本料金相当額または自家用自動車燃料費の一部を助成します。
心身障害者通園事業 (白石市福祉作業所 やまぶき園)		雇用されることが困難な在宅の知的障害者等の心身障害者に対し、生活訓練及び授産指導を行うと共に、これらを通して働くことによる生きがいと、自立を支援します。
福祉プラザ やまぶき委託事業		ふれあい室及び相談室を利用し、市民と障害者の交流や福祉に関する活動の支援を図ります。
移動支援事業	屋外での移動に困難のある障害児に対して、以下に掲げる外出のための支援を行い地域での自立生活を支援します。 ・社会生活上必要不可欠な外出 ・余暇活動等社会参加のための外出 ・通学	
心身障害者医療費 助成制度	健康推進課	次の方に保険診療の自己負担担当分について助成します(所得制限あり)。 身体障害者手帳1・2級、内部障害3級または療育手帳Aをお持ちの方 特別児童扶養手当1級の支給対象児童 療育手帳Bを持ち、かつ職親に委託されている方

4 児童の権利擁護と虐待防止対策の充実

子どもの命や人権が尊重されるよう、「白石市子どもネットワーク連絡協議会」を組織し、児童虐待防止活動をはじめ、子どもの健全育成に向けた取り組みを展開してきました。今後も関係機関の連携強化のもとに、子どもの虐待の防止・撲滅に努めます。



具体的施策

事業名等	担当課	内容
白石市子どもネットワーク連絡協議会	子ども家庭課 福祉事務所	次代を担うすべての子どもと家庭を対象に、子どもの健やかな成長を目指して、保健・福祉・医療・教育等の関係機関連携のもと、子育て支援施策の効果的・効率的な提供を推進するために設置されています。 また、児童の虐待防止や、要保護児童対策地域協議会の機能を持たせています。

<基本目標2> 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進

1 子どもや保護者の健康の確保

妊娠期から出産までのきめ細やかな支援、親と子の健康確保を図るため、各種健診や相談事業の充実、訪問指導、役立つ情報の提供等を行っていきます。

また、育児の悩みや不安、ストレスを解消するためのサロンや遊びの教室等の活動についても充実を図ります。



具体的施策

事業名等	担当課	内容
母子健康手帳交付	健康推進課	保健師または栄養士が個別面接で相談を受けながら交付しています。
妊婦一般健康診査 (医療機関委託)		妊婦健康診査受診票(助成券)を交付し、医療機関に委託して健康診査を実施しています。
妊婦さんと 赤ちゃんのサロン		妊婦、産婦とそのお子さん(4か月頃まで)と、助産師・保健師・栄養士が妊娠・出産・育児などについて、お話ししながら過ごすサロンです。希望の方には、個別相談も行っています。
乳児家庭全戸訪問 事業(妊産婦・新生 児訪問指導事業)		産婦・新生児に対して、助産師・保健師が家庭訪問し、子どもの発育発達の確認と育児に対する相談・支援を行います。産後の育児不安や産後うつ病の予防や対応を目的にエジンバラ産後うつ病質問用紙票による聞き取りを行っています。
乳児一般健康診査 (医療機関委託)		2か月児、8~9か月児健康診査無料受診券を交付し、医療機関で健康診査を実施していきます。
乳幼児健康診査・ 育児相談		診察・身長体重測定・個別相談や健康教育を行っています。
遊びの教室		各種健診・相談等において、発達の経過観察が必要な乳幼児や育児不安を抱える保護者などを対象として親子遊び、個別相談などを行っています。
養育支援家庭訪問 事業 (訪問指導事業)		妊娠・出産・育児について、不安を抱える家庭及び児の健康や心身の発達に何らかの問題を抱える家庭等に対して、家庭訪問を実施し、養育の支援を実施しています。
特定不妊治療助成 事業		子どもが欲しくても妊娠できず、不妊治療を受けているご夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、高額の医療費がかかる特定不妊治療費の一部を助成しています。
乳幼児相談	個々の不安を解消するために、育児に関して個別に相談を実施しています。	

2 小児医療の充実

子どもの健やかな成長のため、今後も医療費の助成を継続していきます。



具体的施策

事業名等	担当課	内容
乳幼児医療費助成 事業	健康推進課	小学校就学前児童の医療費のうち、保険診療による自己負担相当分を助成します(所得制限あり)。県内受診は現物給付方式を採用し、診療費の窓口負担をなくしているほか、県外受診は償還給付方式を採用し、金融機関を通じた口座振り込みを行っています。

3 母子保健事業の充実

母子保健事業は、「母性並びに乳幼児及び幼児等の健康の確保及び増進」を図り、心身共に健やかな育児ができるように、子どもや保護者への支援を行うものです。

子どもたちが健康で明るく元気に生活できる地域づくりを目指し、母親の妊娠期からの適切な健康管理から乳幼児期の基本的な生活習慣の確立、疾病予防、適切な医療・療育環境の確保、思春期保健の充実等を目指して、下記の取組みを推進していきます。

目標と具体的施策の推進内容

目標1 安心して子育てができる

子どもの育ちを楽しみながらできる母親や父親を増やすための支援を行います。家族が協力して子育てに取り組めることを目指します。

目標2 生活習慣病を予防できる

正しい生活リズムで過ごす子どもの数を増やします。むし歯の予防に努め、むし歯のない子を増やします。

目標3 妊娠から出産まで安全に過ごせる

早期から母体管理の重要性について周知を図り、妊娠11週以前での妊娠届出数を増加させます。喫煙と飲酒が妊婦の体内に与える影響について知識の普及を行います。

妊娠中の食生活等の重要性の周知を図ることにより、妊娠期から出産後を通して、欠食せずバランスの良い食生活で過ごす妊婦を増やします。

すべての子どもが望まれて誕生されるよう、すべての妊婦が心穏やかに出産を迎えられるように支援します。

母乳で育児する人の増加を目指します。

目標4 疾病と事故を未然に防げる

正しい事故予防が実践できている家庭の増加を目指します。

かかりつけの小児科医をもつ親の増加を目指します。

適切な時期に予防接種を受ける子どもの増加を目指します。

目標5 疾病や障害があっても、適切な医療や養育を受けられる

発達や疾病の不安がある保護者と子どもに適切な支援を行えることを目指します。

目標6 食育を推進し、乳幼児期から生涯にわたる食生活の基礎が形成できる

正しい食習慣を送れる子どもの数の増加を目指します。

家族や友だちと一緒に食べる楽しさを味わうことができるようにします。

様々な食べものを味わうことにより味覚の基礎を養います。

目標7 思春期における心身の変化や健康問題を理解し、自己決定能力を獲得することができる

正しい健康に関する知識を持った十代を育成することを目指します。

<基本目標3> 教育環境の整備

1 児童の健全育成

今後も放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営を着実に実施していくために、地域の人々と力を合わせて子どもを育む環境を広げていきます。また、学校の空き教室や地域の社会資源等の活用を検討し、より良い事業の推進を目指していきます。

ジュニア・リーダーの育成や豊かな読書環境づくり、適正な遊び場や活動の場の提供等を推進し、子どもたちがのびのびと豊かに育つよう支援していきます。



具体的施策

事業名等	担当課	内容
放課後児童健全育成事業（放課後子どもプラン推進事業）	子ども家庭課	保護者の就労等のため留守家庭となる児童を対象に、放課後や長期休暇に児童を預かり、健全なあそびを指導しています。
児童館運営事業		児童の健やかな育成のため遊びの場を提供し育成指導を行うとともに、遊びを通して児童の交流を図ります。
放課後子ども教室推進事業（放課後子どもプラン推進事業）	生涯学習課	すべての子どもを対象とし、放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画（ボランティア活動等）を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進します。
ジュニア・リーダー育成事業		子ども会や児童館・公民館などで、市内の児童が楽しく、そして活発な活動ができるように全力でサポートする中学生・高校生（ジュニア・リーダー）を育成しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア・リーダー初級研修会の開催 ・ジュニア・リーダー中級・上級研修会の募集 ・ジュニア・リーダーサークルの育成と支援
情報センター「アテネ」		情報通信及びマルチメディア社会に向け、知識の普及などインターネット利用により、IT活用の推進を図る中で、来るべき社会に対応できる環境づくりに努めています。
白石市古典芸能伝承の館 碧水園		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども日本舞踊講座 ・琴講座 ・子供能楽教室 ・小4の日舞、茶道体験教室（全クラス来館） ・香道体験教室（年1回小学校へ出張）
白石市図書館文化事業		子ども向けの事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・おはなしひろば（読み聞かせ会） ・ガーデニングひろば ・手作り絵本講習会 ・図書館体験隊 ・おりがみひろば ・読書感想文「さざんか」の発行など
ホワイトキューブ	企画情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・新体操教室 ・ミニバスケットボール教室 ・キューブジュニア合唱団 技術の向上と心身の健全な発達を助長することを目的として活動しています。
AZ9 パスポート利用		仙南2市7町の児童・生徒が、土・日・祝日に、仙南広域圏の指定された生涯学習施設等を無料または安価で相互利用でき、余暇における生涯学習の推進が図られています。
いきいきプラザ	生活環境課	リサイクルの普及啓発施設、各公民館、あしたば白石、および老人クラブなど市民グループで文化活動をしている団体の発表や地域間・世代間交流ができます。また、ボランティア団体の支援も行います。 リサイクル教室：定期・短期にリサイクル工作の講座を開設します。

2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

いじめや不登校等の問題に対しては、今後も家庭、学校、関係機関で連携し、早期発見、早期対応に努めます。

また、子どもたちの学習意欲を高め、生きる力を身に付ける教育の実践や生徒指導の充実に努め、良好な学校教育環境づくりを目指します。

さらに、スポーツやレクリエーション活動を通じて、子どもの健全な精神や肉体を育み、次世代を安心して預けられる人間性の育成を図ります。



具体的施策

事業名等	担当課	内容
いじめ・不登校等の問題行動に対応する相談体制づくり	学校教育課	6校全部の中学校に、スクールカウンセラーを配置して、生徒、教諭、保護者の相談に応じています。
白石市子ども支援ボランティア		経験で培った知識や技能を生かして、不登校で悩む子どもや保護者の話し相手になったり、子どもと一緒に活動するなど、不登校状態の改善を図ります。また、他のボランティアや学校との交流や研修を深め、連携・協力を進めながら不登校児童生徒や保護者への支援の充実に努めます。
地域・家庭と学校との連携協力による学校の活性化		特色ある学校づくり：学校の実情や地域社会の実態を考慮して自校研究主題を設定し、児童生徒の豊かな心を育むための活動を創意工夫して取り組んでいます。学校評議員会制度：地域社会からの支援・協力を得て、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進し、地域社会と一体となって、学校がかかえる教育課題に対処していきます。
青少年相談センター事業		電話や来所による不登校、学校での人間関係、問題行動、家庭の問題、いじめ、非行などの相談を受けつけています。
小・中学校生徒指導対策		年2回、生徒指導問題対策会議を開き、いじめ、不登校、暴力行為など、生徒指導上の問題行動への対処について具体的方策を立てます。
発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業		障害のある子ども及びその保護者に対する相談及び支援を行うための教育相談のシステム化を推進し、教育・福祉・保健・医療・労働等が一体となって、生涯にわたり相談及び支援を推進していきます。すこやか相談支援機関一覧と個人ファイル「すこやか相談」の活用を啓発していきます。
わんぱく少年教室	生涯学習課	ジュニア・リーダー養成のための事業と位置づけ、小学校高学年を対象に、キャンプ・レクリエーション・ニュースポーツなどの体験学習を行います。
ニュースポーツ推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・シャフルボード教室 ・小学生シャフルボード大会 ・スポーツチャンバラ教室（市内小学生対象） ・スポーツチャンバラ研修会（指導者育成）
情報教育の推進	管 理 課	情報教育環境の整備充実（PC児童生徒1人1台の配置、インターネット接続環境の充実、校内LANの充実、学習ソフトウェアの充実） 情報教育を担う人材の育成



3 家庭や地域の教育力の向上

家庭や地域の教育力の向上に向け、家庭、学校、地域の連携強化により、地域全体で次世代育成を支援する機運の醸成や有害環境の浄化など、健全な育成環境づくりを推進します。

また、食育の実践を通して、子どもたちの心身の健康の増進と豊かな人間性を身につけられるよう、家庭、地域が一体となった食育の取り組みを推進します。



具体的施策

事業名等	担当課	内容
環境浄化活動	学校教育課	有害図書、ビデオなど自動販売機設置か所や台数を調査し、関係機関と連携して撤去運動をします。関係機関と協力し合って有害広告物撤去活動をしています。
スポーツ施設の 使用料の減免	都市整備課	各公園内有料スポーツ施設の使用料を、中高生(部活動での使用に限る)が使用する場合に限り、3割減免とし使用しやすくしています。
みらい子育てねっと (母親クラブ)	子ども家庭課	親子及び世代間交流文化活動(老人施設慰問) 児童養育に関する活動(子育て休憩室「とんとん」・会員研修) 児童の事故防止のための奉仕活動(児童公園安全・防犯点検) 児童館日曜等開館活動(こどもまつり・土曜ひろば) その他児童福祉の向上に寄与する活動(新一年生へのプレゼント)
あいあい広場		公民館(大平・斎川)などで、手作りおもちゃなど、楽しく遊べる環境作りに配慮し、親と子の温かなふれあいを目的に開設しています。 地域を越えて交流しながら、いろいろな人とふれあうことで、子育てしている親・祖父母同士のつながりを築いていけるような雰囲気づくりをしています。
市民活動拠点の充実 とまちづくり情報の 提供	企画情報課	白石市民活動支援センターにおける市民活動や情報交換の場、学習機会の提供など支援機能を市民団体の主体的な関わりにより充実します。
市民活動支援 システムの整備		市民活動の促進・支援・交流を目的として、市民団体等と連携しながら活動資金・備品を提供するなどの支援システムの整備を行います。
食育の推進	健康推進課	白石市食育推進プランに基づき、食育の推進を行います。

子育て支援情報の窓口

主な子育て関連情報	担当課名	場 所	電話番号
保育園・児童館・児童手当関係	子ども家庭課	本庁舎1階	22-1363
地域子育て支援センター事業	(地域子育て支援センター)	ふれあいプラザ内 (本町)	22-6025
ファミリーサポートセンター事業	(しるいしファミリーサポートセンター)		25-5488
学校・幼稚園関係	教育委員会 学校教育課	本庁舎4階	22-1342
乳幼児健診・予防接種関係	健康推進課	健康センター (本庁舎北側)	22-1362
乳幼児相談・保健相談(妊産婦)			
乳幼児医療費助成			
母子父子家庭医療費助成			
家庭児童相談・生活相談	福祉事務所	総合福祉センター (福岡蔵本)	22-1400
児童扶養手当など			



＜基本目標4＞ 生活環境の整備・安全の確保

1 安全・安心まちづくりの推進

今後も行政と学校、地域、関係団体が一体となって、子どもたちを事件や事故、災害等から守る取組みを推進していきます。

また、安心して子育てできる環境づくりを目指して、安全な道路環境整備や公園の適正な維持・管理、ゆとりある住環境づくりなど、生活環境全般の充実に取り組んでいきます。



具体的施策

事業名等	担当課	内容
街頭巡回指導	学校教育課	青少年相談センター16名が、2名一組となりほとんど毎日子どもたちの下校時間帯以降や塾の帰り時間帯に、市街地や大型店舗、たまり場になりやすい公園等を巡回し指導したり、愛のひと声をかけています。
スクールパトロール（通学路巡視）		生徒・児童の登下校時に通学路を巡回及び交差点等に立ち、生徒・児童の安全を見守ります。
しろいし安心メール		市内の保育所、幼稚園、小・中学校に通園通学している保護者に、一斉に連絡する必要がある情報（危機管理に関する情報や子どもの安全に関する情報）を配信します。 要登録（メールアドレスは、お子さんの通園通学している、各園・学校にお問い合わせ下さい。）
幼児交通安全教室	生活環境課	市内の幼稚園・保育園において交通指導隊による交通安全教室を実施し、幼児の交通安全意識の向上を図っています。
新入学児童の交通安全指導		市内各小学校の一日入学時に、親子それぞれを対象とした交通安全講話の実施と交通安全ランドセルカバーの配布を行います。
市内小中学校交通安全教室		市内の小中学校において市交通指導隊員による交通安全教室を実施します。
防犯体制の充実		防犯意識の啓発と防犯運動の推進により、全市的な防犯機運の盛り上げを図るとともに、犯罪の起こりにくい環境を整備（自主的防犯組織の充実強化、防犯キャンペーンの実施、防犯灯の設置）し、市民が安心して暮らせる生活環境の実現に努めます。
幼年消防クラブの育成		市内の全保育園8園、私立幼稚園1園に結成されており、幼年期からの防火意識の向上を図っています。
しろいし安心メール		電子メールを使用して、火災や地震などの、災害情報を配信します。 要登録 メールアドレス：shiro-i@posh.jp
沖の沢郡山線	都市整備課	田町三丁目（旧国道4号9から旭町五丁目までの整備区間（延長1,220m）の都市計画道路を整備します。
公園灯・バリアフリートイレ等の設置		公園灯・バリアフリートイレ等の設置を継続していきます。
市内公園等遊具一斉点検		遊具点検を地域ぐるみで恒常的に取り組むことで、子どもたちが安全で安心な環境づくりを図ることを目的に、市内遊具設置施設の安全点検を行います。
市道改良整備事業	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・狭隘道路の拡幅する道路改良工事 ・排水機能向上及び道路幅員を確保する側溝改良工事 ・老朽化舗装を改修する道路舗装工事
スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業		スクールゾーン内の通学路に面したブロック塀等の除却に要する費用を助成する事業です。
白石市営住宅第三子優先入居制度		満18歳未満の子が3人以上いる世帯が、市営住宅への入居を希望した場合、一般世帯に先立ち優先的に選考して入居できる制度です。

基本目標 1 地域における子育て支援
 (1) 地域における保育・子育て支援サービスの充実

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
保育園運営事業	保育に欠ける児童の保育施設への入所を実施します。家庭や地域社会と連携をとりながら、児童の健全な心身の発達を図ります。	保育に欠ける児童の保育運営事業として、よりよい環境整備・子育て支援の充実に努め、今後も家庭や地域社会・関係機関と連携を図りながら、児童の健全な心身の発達を推進します。また、施設の老朽化への対応、及び事業運営の一層の効率化を図るため、管理のあり方についても検討していきます。	子ども家庭課	6月に「白石市立保育園のあり方検討会」を設置し、市長に検討結果の報告をいただき、素案を市民に公表し、市民説明会、パブリックコメント募集を経て、「白石市立保育園の民営化方針」を決定しました。 11月から「白石市民間保育園設置運営事業者選考委員会」を設置し、東保育園に代わる民間事業者を募集、「社会福祉法人はるかぜ福祉会」に決定しました。	平成24年度中に、新たな保育園を建設整備し、平成25年4月開所を目指します。 新たな保育園は、廃止する東保育園の定員50名から90名に増員し、待機者の多い0歳児保育を行うなど、待機児童の解消に努めていきます。 また、平成24年度より、4歳未満児の保育を行う私立認可外保育園で一定の要件を満たす施設に対して運営費の一部を助成する事業を開始して、要保育児童家庭の保育を支援します。
幼稚園の子育て支援	未就園児に幼稚園の園庭・園舎を開放しています。 地域の高齢者の参画を得た世代間交流を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児への園開放を継続して実施します。 ・小学校や保育園との交流活動を実施し、幼・保・小の連携を図ります。 ・中学、高校生への職場体験の場を積極的に提供していきます。 ・子育ての先輩である地域の長寿会、ボランティア等の方々との交流を図り、子育てに役立てていきます。 ・子育て支援、特別支援コーディネーターによる子育て相談や支援をしていきます。 	学校教育課	第一幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児を対象にした「ぴよんぴよん広場」3回実施。毎回約20～30名の参加があり園児と遊んだり、保護者との懇談の場を設けサポートに努めた。 ・中学生、高校生の職場体験を受け入れ交流活動を実施した。 ・小学校との交流2回実施。 ・保育園との交流2回実施。 第二幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児への園開放「なかよし広場」4回実施。毎回28組から50組の親子を迎えて園児と遊んだり、楽しい親子での遊びを紹介して保護者の支援に努めた。 ・小学生との交流1回実施。 ・長寿会の方と一緒に地域のゴミ拾いを1回、また会の方を園に迎えての餅つき会を1回実施。ボランティアみなみの会の方と昔遊びの会を1回実施。 ・特別支援コーディネーターによる子育て相談や支援を実施。 	第一幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・「ぴよんぴよん広場」実施3回。 ・未就園児対象園開放2回。 ・中学生、高校生の職場体験受入。 ・小学生や保育園児との交流活動の実施。 ・子育て支援、特別支援コーディネーターによる子育て相談や支援をしていきます。 第二幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児への園開放を継続して実施します。 ・小学校や保育園との交流活動を実施し、幼・保・小の連携を図ります。 ・中学、高校生への職場体験の場を積極的に提供していきます。 ・子育ての先輩である地域の長寿会、ボランティア等の方々との交流を図り、子育てに役立てていきます。 ・子育て支援、特別支援コーディネーターによる子育て相談や支援をしていきます。
休日保育事業	日曜・祝日など休日の保育ニーズに対応するため、保育園において休日保育を行います。	19年度から実施していますが、利用状況等を検討した結果、22年度より一旦事業を休止することとしました。今後は、保護者のニーズ等を把握しながら検討していきます。	子ども家庭課	平成22年度より、利用状況が少ないことから事業を休止しています。	保護者のニーズ等を把握しながら実施について検討していきます。
第3子以降保育料無料化事業	保護者に係る経済的負担を軽減することを目的とした、平成21年度開始の子育て支援事業です	平成24年度までの施策として開始されており、今後、国の子育て支援施策の動向をもみながら、対象年齢等も含め検討していきます。	学校教育課 子ども家庭課	申請件数7件。該当者7件。 申請件数28件。該当者25件。非該当者3件（滞納1件、所得超過2件）	平成24年度から、対象児童を一定の要件を満たす私立認可外保育園入所児童にも拡大して助成します。

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
誕生祝い金 贈呈事業	白石市民として誕生した新しい生命が、将来地域の宝となるよう前途を祝福し、健やかに成長することを願って、父母にお祝い金と記念品を贈呈しています。(平成23年度より、お祝い金第1子・第2子：1万円、第3子以降：2万円、商品券による贈呈に変更し継続実施)	少子化対策としての子育て支援のほか、市民として誕生した新しい生命を市民全体で祝福をし、喜びを分かち合うことで、地域における子育て支援の重要性の意識向上を図っていきます。	子ども家庭課	贈呈者及び贈呈金額 ・第1子：79人、79万円 ・第2子：70人、71万円 ・第3子：40人、81万円 189人、231万円 (うち、平成22年度の対象者2人を含む。第2子1人2万円、第3子1人3万円)	継続して実施します。
子育て支援 サブセンター事業	平成18年9月、子育ての孤立化等を防ぐため、身近なところで相談等ができるようにと、市内の各地区、計13か所にサブセンターを開設しました。	現在、利用はあまりない状況ですが、地域全体で子育てを支援していくという、機運を高めるためにもサブセンターの役割のひとつである、「行政の子育て支援担当部署の紹介と連携」に重点をおいて事業を推進していきます。	子ども家庭課	地区においては、祖父母との同居が多く常に支援が受けられる状況で、また、相談の場を保育園や学校としているため、サブセンターへの相談はほとんどありませんでした。	相談はほとんどありませんが、センターの役割である「行政の子育て支援担当部署の紹介と連携」に重点を置き、市民が身近なところに相談できる場があるという安心感等を提供し、事業を推進していきます。
あしたば白石	勤労婦人、勤労者家庭の主婦及び勤労青少年の福祉の増進を図るとともに、婦人の地位の向上と併せて勤労青少年の健全育成を図るため設置し、各種講座やサークル活動の支援を行っています。	23年度から指定管理者制度とし、市民の望む事業を展開できるように努めます。また、「地域における保育・子育て支援サービスの充実」の取組として、主催事業(定期講座)については、託児業務を継続できるように努めます。	子ども家庭課	指定管理者制度の初年度でしたが、「東日本大震災」の影響により、計画していた春の講座を縮小及び中止せざるを得ない状況でした。秋の講座では、従来どおり託児業務も実施し、利用者から好評をいただきました。	「春」と「秋」の講座に分けて実施します。 利用者の声を十分に聴きながら、新しい企画も盛り込み、午前の講座には託児を継続し、利用者の利便性と一層のサービス向上に努めていきます。
ファミリー・ サポート・ センター事業	子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)、子育てのお手伝いができる人(提供会員)で構成される会員制の組織で、保護者がやむを得ない事情で子どもを一時預けたいときなど、会員同士が協力し、育児の相互援助を行います。	会員相互の援助活動の促進と、学習会・講習会等を通じて登録会員へ子育て情報を積極的に発信します。特に支援を必要とする、ひとり親家庭の利用に柔軟な対応を行って支援していきます。安定した子育て支援活動のために、住民全般にファミリー・サポート・センターの活動内容等を積極的に発信し啓発に努めます。	子ども家庭課	会員総数 665人(依頼会員：483人、提供会員123人、両方会員59人) ・依頼件数 1,104件 ・講習会・交流会 6回 ・提供会員勉強会 4回 ・広報誌：ファミサポ通信発行4回	子育てをしている方の多様な依頼に柔軟に対応できるように努めます。安全かつ信頼のいただける活動が行えるように会員の資質向上のための学習会や、広報誌等による子育て情報の提供を行います。
ふれあいプラザ事業 (プレイルーム 「やんちゃっこ」)	子どもの遊びの広場、親子のふれあいの広場として利用できます。 約29坪のプレイルーム内には、未就学児用の遊具やベビーベッドなどが置いてあり、全天候型の気楽に利用できる施設となっています。	幼児とその保護者が気軽に安心して遊べる場の提供に努めます。 また、子育て情報の発信にも努めていきます。	子ども家庭課	・利用者一日平均32人。祖父母との利用や休日には父親との利用もありました。 ・市内在住に限らず、観光などで市外から来白の子連れの親子にも好評です。 ・毎朝の清掃・消毒等の徹底。	・気軽に利用できる環境整備を行うと共に、子育て情報の発信にも努めていきます。
地域子育て支援 センター	地域の子育てネットワークの中心として他機関との連携を図り、電話や来館等による相談、子育てサークルの育成支援、子育てについての情報提供などを行います。	地域のネットワークを活用して他機関との連携を図り、育児相談、子育てサークルの育成支援、子育てに関する情報提供等に努めます。	子ども家庭課	・転入者や初めての子育て中の母親の来館が多く、そのニーズに合わせた情報の提供、事業の企画をし好評を得ました。 ・交流の場や相談し易い環境作りにも努めました。	・子育て中(妊娠中も含む)の家族に対し、地域のネットワークを活用して他機関との連携を図り、育児相談、子育てサークルの育成支援、子育てに関する情報提供等に努めます。

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
スパッシュ ランドしろいし	市内保育園児・幼稚園児の施設利用を呼びかけ、無料送迎し、園外活動の場を提供していきます。	園外活動として、園児らに好評であることから、利用回数を増やす働きかけをするなどして、施設の効率的な利用を図り、さらに事業を拡大していきます。	企画情報課	市内全保育園及び幼稚園の利用については、9～3月末まで7件（延べ157人）の利用があった。なお、1人100円で、付き添いの先生（引率）は無料。（震災のためH23.3.12～9.10まで休館）	事業を継続する。
HP「おもしろいし ネット」	市の子育て支援情報を総合的に掲載し、市民が安心して子育てができる環境づくりの一助に資します。	子育て支援情報の内容の充実、みやすい・分かりやすいページ作りに努め、情報提供を行っていきます。	子ども家庭課	子育て支援情報の掲載を行った。白石市次世代育成支援行動計画（後期）を掲載（計画期間：平成22年度～平成26年度）	子育て支援情報の内容の充実を図りながら掲載を継続する。
家庭相談事業	家庭における児童の健全育成に関すること、及び児童にかかる家庭の関係に関することについて相談、指導を行います。	個々の家庭の抱える複雑・深刻化する様々な問題に対して、引き続き事業を継続することとし、家庭相談員がコーディネーター機能を十分発揮し、関係する機関がチームとして対処し、成果の高い事業としていきます。	福祉事務所	家庭相談員 2名 ケース件数 41件 （うち、虐待件数 5件） 家庭相談は随時	家庭相談員がコーディネーター機能を十分発揮し、家庭における児童の健全育成及び児童にかかる家庭の問題等について、相談、指導を行う。
男女共同参画推進 事業	男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を存分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指した施策を推進します。 ・普及啓発事業の実施 ・男女共同参画専門委員会の開催 ・女性委員登用状況調査	普及啓発事業を継続していきます（男女共同参画セミナー、女性委員登用状況調査、情報提供等）。	子ども家庭課	・男女共同参画専門委員会の開催 1回 ・女性委員登用状況調査 ・ほのぼの川柳コンクール 応募数533句 ・人権啓発活動地方委託事業（人権啓発セミナー 3回計65名）（人権の花運動 各保育園、児童館、幼稚園）（子育て支援センター「人形劇」 2回計320名）（健康福祉まつり） ・情報提供（ミニかわら版 6回発行）	・男女共同参画専門委員会の開催 ・女性委員登用状況調査 ・ほのぼの川柳コンクール ・人権啓発活動地方委託事業（人権啓発セミナー 2回）（人権の花運動 各保育園、児童館、幼稚園）（子育て支援センター「人形劇」 2回）（健康福祉まつり） ・情報提供（ミニかわら版）
男女共同参画相談 支援センター	男女共同参画相談支援センターに相談員を置き、配偶者からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントなどの問題に悩む方をサポートします。また、DV被害者の緊急一時保護及び自立のための支援活動を行います。	専門相談員によるDV相談や心のケア・カウンセリングなどの精神的な自立支援、各種情報提供による支援を行うとともに、関係機関等と連携を図りながら支援活動を継続していきます。	子ども家庭課	専門相談員によるDV相談や心のケア・カウンセリングなどの精神的な自立支援、各種情報提供による支援を行っている。 ・相談件数 49件 ・緊急一時保護件数 1件	専門相談員によるDV相談や支援等の支援を行う
広報「しろいし」 の発行	「子育て情報」や「健康ひろば」のページなどに育児情報を掲載します。	毎月の定期枠として紙面を確保し、掲載を継続します。また、みやすく分かりやすい紙面作りを心がけながら、内容の充実化を図ります。	総務課	子ども家庭課などからいただいた原稿は、もれなく広報に掲載することができた。ただ、予定していた子育て関係の「特集」を、子ども家庭課と連携して掲載することができなかった。	既存のコーナーをより見やすくする工夫を、子ども家庭課と連携して検討したい。また、子育て関係の「特集」を掲載したい。

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
白石市母子福祉対策資金貸付金	緊急に小口の生活資金を必要とする母子世帯に貸し付けます。(貸付限度額/5万円(無利子)返済方法/6か月以内に全額返済)	小口生活資金を必要とする世帯に対し、そのニーズに応えられるよう制度の再構築を検討しつつ、引き続き事業を実施していきます。	福祉事務所	平成23年度中の利用実績 0件	制度の再構築、見直しを検討しつつ事業を継続する。
母子・父子家庭医療費助成事業	母子家庭の母親または父子家庭の父親で、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(以下「児童」と標記)を養育している方とその家庭の児童、両親のいない児童に対し、医療費を助成します。 助成額は、保険診療の自己負担相当分のうち、外来は月額1,000円、入院は月額2,000円を超える額です(所得制限あり)。	母子父子家庭における経済的自立の助長と生活意欲の向上を図るため、事務処理の簡素化を進めながら、今後も当該事業を継続して実施していきます。	健康推進課	事業継続実施中	事業を継続実施する。
児童扶養手当給付事業	父親がいない家庭や父親に重度の障害がある場合、母親又は母親に代わって児童を養育している方に支給します。対象児童は18歳の年度末までの児童です。(心身に一定の障害を持つ児童は20歳未満)。なお、公的年金や所得により制限があります。	児童扶養手当法に基づき、引き続き実施していきます。	福祉事務所	政令改正により、平成22年8月から父子家庭の父親も支給の対象となった。 (平成24年3月末現在) ・受給者数:376名(うち、父子世帯:21名) ・所得制限等による全部支給停止者数:21名	社会的・経済的に不利である母子(父子)家庭に対し手当を支給することにより、生活の安定と自立の促進を図る。
母子相談	母子家庭の生活、教育、医療費など経済上の問題や就職、生業、住宅などの生活上の問題の相談に応じ、その自立に必要な指導を行います。	引き続き事業を継続し、母子世帯の社会的自立を支援していきます。	福祉事務所	随時相談を受け付けている。 母子家庭等対策支援 (高等技能訓練促進費支給 1名)	母子世帯の様々な生活上の相談に応じ、母子世帯の社会的自立を支援する。
私立幼稚園保育料助成交付事業	保護者に係る経済的負担を軽減することを目的とした、平成21年度開始の子育て支援事業です。	平成24年度までの施策として開始されており、今後国の子育て支援施策の動向をもみながら、対象年齢等も含め、検討していきます。	学校教育課	平成23年度の対象者は、国の補助事業である「私立幼稚園就園奨励費補助金」に該当するため、実績はありませんでした。	対象者の把握に努めながら、実施してまいります。
ブックスタート事業	6か月児育児相談時に、赤ちゃんとその保護者に絵本を贈り、絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいを深めてもらう。	「ブックスタート」のきっかけ作りとして、ボランティアによる読み聞かせを行いながら、赤ちゃんとその保護者に絵本の贈呈(手渡し)を継続していきます。	図書館 社会福祉協議会	6か月児育児相談時に、毎回図書館ボランティアによる読み聞かせを行い、親子のふれあいを図りながら、絵本を贈呈し、ブックスタートの良い機会づくりとなった。	引き続き事業を継続していきます。
白石市子育てサポーター養成講座	地域において、子育て中の親等に対し、子育てやしつけについて、友人のような関係で気軽に相談にのったり、きめ細やかなアドバイスを行う子育てサポーターを養成し、子育て支援体制の充実を図る。	地域の人材の発掘・育成を推進し、子育てサポーターを養成する。また、庁内の子育て支援に関わる各課・所の連携や地域との協力により、子育てサポーターの有効な活用を図る。	子ども家庭課	5・6月に全5回の講座を実施。8名に修了証を交付。「ほっぷんちょ」のボランティアスタッフとしての参加に結びつきました。	引き続き、地域の人材発掘・育成を推進し、子育て支援体制の充実を図っていきます。

(2) ワーク・ライフ・バランスの理解の推進

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
白石市 「家庭の日」 推進事業	毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、毎日を共に過ごす家族のすばらしさや、話合いのできる家族のありがたさを見直すための活動を行っています。	白石市「家庭の日」制定事業を通して、今後も家族が団らんでできる機会の増大を図り、家族が愛情と信頼の絆で結ばれる家庭づくりを一層推進していきます。 また、青少年の健全育成と非行防止や、家庭の果たすべき役割の重要性を再認識することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現化を目指します。	生涯学習課	市内児童からポスターの原画を募集し、優秀作品をポスターとした。市内各施設等に、掲示し、啓発を図った。また、わが家の「家庭の日」実践発表として、市内小学生の親子3組、私の主張として、市内中学生3名より発表を受けた。	市内児童からポスターの原画を募集し、優秀作品をポスターとする。市内各施設等に、掲示し、啓発を図る。また、わが家の「家庭の日」実践発表として、市内小学生の親子3組、私の主張として、市内中学生3名より発表を受ける。

(3) 障害児施策の充実

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
障害者福祉サービス (居宅介護)	重度の身体障害児のいる家庭にホームヘルパーを派遣して、介護などの日常生活の支援を行います。	障害者自立支援法に基づき、引き続き実施していきます。	福祉事務所	障害者自立支援法に基づく居宅介護として実施している。	ホームヘルパーを派遣して、介護などの日常生活の支援を行う。
特別児童扶養手当 給付事業	20歳未満の重度又は中度の心身障害児を療育している方に支給します(所得制限あり)。ただし、福祉施設に入所している場合は除きます。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、引き続き実施していきます。	福祉事務所	受給者：59名 (平成24年3月末現在)	社会的・経済的に不利である障害児を有する家庭に対し特別児童扶養手当を支給する事により、生活の安定と自立の促進を図る。
心身障害児通園事業 (白石市ひこうせん)	母子通園事業：保護者などとともに通園できる未就学の心身の発達に心配のある児童を対象とします。	児童福祉法に基づく児童デイサービス事業として、引き続き実施していきます。	福祉事務所	母子通園利用 延べ516名 学童利用 延べ164名	日常生活に必要な指導及び訓練を行い、児童の育成を助長する。
障害児レスパイト 事業	心身の発達に心配のある小学生以下の児童の一定時間介護療育を行います。	当該事業は、障害児のみならずその家族を含め家庭生活全体を支援し、その効果も高いことから、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、引き続き実施していきます。	福祉事務所	事業実施施設 ・地域生活援助センター ポレポレ ・県南生活サポートセンター アサンテ 登録者数：25名 (平成24年3月末現在)	実施施設による在宅障害児の一時預かり事業を実施することにより、家族を含めた日常生活の支援を行う。
障害児福祉手当 給付事業	20歳未満で著しく重度の障害のため常時介護が必要な方に支給します(施設入所者、3か月以上の入院を除きます。所得制限あり。)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、引き続き実施していきます。	福祉事務所	受給者：13名 (平成24年3月末現在)	20歳未満の重度の障害児に手当を支給し、生活の安定化を図る。
心身障害者医療費 助成制度	次の方に保険診療の自己負担相当分について助成します(所得制限あり)。 身体障害者手帳1・2級、内部障害3級または療育手帳Aをお持ちの方 特別児童扶養手当1級の支給対象児童 療育手帳Bを持ち、かつ職親に委託されている方	心身障害者の福祉増進と家庭負担の軽減を図るため、事務処理の簡素化を進めながら、今後も当該事業を継続して実施していきます。	健康推進課	事業継続実施中	事業を継続実施する。

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
重度心身障害者移動サービス利用助成事業	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの重度障害者の方にタクシー基本料金相当額又は自家用自動車燃料費の一部を助成します。	障害児に対して、日常的な交通手段であるタクシー料金や自家用自動車の燃料費を助成し、通院やリハビリなどの社会生活への参加を促すことを目的とした本事業は、その効果も高いものと判断され、今後も事業を継続実施していきます。	福祉事務所	発行人数及び枚数 ・タクシー券：472名(15,813枚) ・ガソリン券：222名(2,441枚) (平成24年3月末現在) 平成22年度より、タクシー券は1ヶ月あたり3枚(1枚500円分)、ガソリン券は1ヶ月あたり1枚(1枚1,000円分)に変更	重度心身障害者の社会参加を促進するため、本事業を継続する事により引き続き支援を行う。
心身障害者通園事業 (白石市福祉作業所やまぶき園)	雇用されることが困難な在宅の知的障害者等の心身障害者に対し、生活訓練及び授産指導を行うとともに、これらを通して働くことによる生きがいと、自立を支援します。	心身障害者等の社会参加、そして経済的自立を支援していく必要が引き続き認められることから、継続実施していきます。	福祉事務所	利用登録者数：25名 (平成24年3月末現在) 受託作業：箱折り、電子部品の組立、自主製品の作成など	事業を継続する。
福祉プラザやまぶき委託事業	ふれあい室及び相談室を利用し、市民と障害者の交流や福祉に関する活動の支援を図ります。	障害者と健常者の交流及び市民の自主的なボランティア活動を通じ、障害者が普通に暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、引き続き実施していきます。	福祉事務所	障害者の相談窓口や社会福祉活動の場として利用	事業を継続する。
移動支援事業	屋外での移動に困難のある障害児に対して、以下に掲げる外出のための支援を行い地域での自立生活を支援します。 ・社会生活上必要不可欠な外出 ・余暇活動等社会参加のための外出 ・通学(h22.10より対象外)	移動困難な障害児に対し有効な事業であることから、引き続き実施し障害児の社会参加、自立を支援します。	福祉事務所	社会参加、地域での自立生活支援として実施している。	屋外での移動に困難のある障害児に対し、外出のための支援を行い地域での自立生活を支援する。

(4) 児童の権利擁護と虐待防止対策の充実

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
白石市子どもネットワーク連絡協議会	次代を担うすべての子どもと家庭を対象に、子どもの健やかな成長を目指して、保健・福祉・医療・教育等の関係機関連携のもと、子育て支援施策の効果的・効率的な提供を推進するために設置されています。また、児童の虐待防止や、要保護児童対策地域協議会の機能も持たせています。	次世代育成支援を総合的かつ効果的に推進していきます。また、当該協議会のネットワークを活用し、情報の収集・共有化のさらなる強化を図りながら、児童の虐待防止対策のより一層の推進や、子どもの権利を大切にした子育て支援施策を推進していきます。	子ども家庭課	白石市次世代育成支援行動計画・後期版について、協議を行った。	計画について、23年度実績評価及び24年度計画検証並びに意見交換を行う。
			福祉事務所	白石市要保護児童対策地域協議会実務者会議を2回開催し、各関係機関の担当者間で、それぞれのケースについて協議を行った。	児童虐待、要保護児童の早期発見と、その迅速な対応に努めるため、各関係機関のさらなる情報の共有化を図っていく。

基本目標2 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進

(1) 子どもや保護者の健康の確保

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
母子健康手帳交付	保健師又は栄養士が個別面接で相談を受けながら交付しています。	妊娠を機会に、親として成長できるような支援を行います。また、妊娠・出産について経済的・環境的・身体的な問題等を抱える場合は、早期に必要な支援を行います。	健康推進課	母子健康手帳交付時に個別面接することで、相談できる機会になっています。妊娠中から、母子支援連絡票で、医療機関との情報交換も行っています。	継続して実施します。
妊婦一般健康診査（医療機関委託）	妊婦健康診査受診票（助成券）を交付し、医療機関に委託して健康診査を実施しています。	妊婦の健康管理の充実及び経済的な負担の軽減を図り、妊娠中の異常の早期発見・早期治療を促進し、安心して出産を迎えられるようにします。	健康推進課	妊娠中14回までの妊婦健康診査の助成を行っています。23年度からは、クラミジア感染検査も公費助成の追加項目となり、健康管理の充実が図られています。	継続して実施します。
妊婦さんと赤ちゃんのサロン	妊婦、産婦とそのお子さん（4か月頃まで）と、助産師・保健師・栄養士が妊娠・出産・育児などについて、お話ししながら過ごすサロンです。希望の方には、個別相談も行っています。	妊娠・出産・育児についての不安を解消できるよう、支援を継続して行っています。	健康推進課	生後4か月までの赤ちゃんや産婦の参加も多く、母の孤立防止と育児支援となっています。	継続して実施します。
乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦・新生児訪問指導事業）	産婦・新生児に対して、助産師・保健師が家庭訪問し、子どもの発育発達の確認と育児に対する相談・支援を行います。産後の育児不安や産後うつ病の予防や対応を目的にエジンバラ産後うつ病質問紙による聞き取りを行っています。	よりよい母子関係の構築、育児不安の解消や虐待の予防・発見を目的に、すべての家庭を訪問できるように努めます。	健康推進課	産婦・新生児訪問に併せて、「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に訪問しています。子育て支援に関する情報提供を行いながら、産婦の不安解消を支援しています。継続支援が必要な場合には、電話、再訪問、乳幼児相談を勧めて継続支援しています。	継続して実施します。
乳児一般健康診査（医療機関委託）	2か月児、8～9か月児健康診査無料受診券を交付し、医療機関で健康診査を実施していきます。	病気の発見、健康の増進、育児不安の軽減を目的に今後も実施していきます。	健康推進課	引き続き実施しています。	継続して実施します。
乳幼児健康診査・育児相談	診察・身長体重測定・個別相談や健康教育を行っています。	病気や発達・発育の問題を発見するほか、児の健康増進や養育者の育児不安の軽減を図り、親子を支援する大切な機会としていきます。	健康推進課	子どもだけでなく、家族を支援する機会として、継続して実施しています。	継続して実施します。
遊びの教室	各種健診・相談等において、発達の経過観察が必要な乳幼児や育児不安を抱える保護者などを対象として親子遊び、個別相談などを行っています。	発達の経過観察が必要な乳幼児や発達について不安を抱える保護者を対象として、集団活動や個別相談等を実施し、親子の支援を実施していきます。	健康推進課	発達面で気になる幼児や育児不安を抱える保護者に声掛けしています。遊びを通して、児の特徴を理解し、かかわり方の工夫を支援しています。	継続して実施します。

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
養育支援家庭訪問事業 (訪問指導事業)	妊娠・出産・育児について、不安を抱える家庭及び児の健康や心身の発達に何らかの問題を抱える家庭等に対して、家庭訪問を実施し、養育の支援を実施しています。	他機関と連携しながら、支援を継続していきます。	健康推進課	児の健康や心身の発達に何らかの問題が疑われる家庭に対して、電話・訪問等を定期的実施し、状況の確認と家族支援を行っています。	継続して実施します。
特定不妊治療助成事業	子どもが欲しくても妊娠できず、不妊治療を受けているご夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる特定不妊治療費の一部を助成しています。	不妊治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる特定不妊治療費の一部を助成します。	健康推進課	H23年度実績 助成件数 6件 助成額 441,135円	継続して実施します。
乳幼児相談	個々の不安を解消するために、育児に関して個別に相談を実施しています。	育児支援や虐待の予防・発見の場として今後も一層必要性の増す事業だと考えています。保護者や時代のニーズにあわせながら今後も継続して実施していきます。	健康推進課	具体的な育児指導や発達面のアドバイスを行いながら、保護者の不安解消を行っています。繰り返し利用する親子が多く、親同士のつながりの場にもなっています。	継続して実施します。

(2) 小児医療の充実

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
乳幼児医療費助成事業	<p>小学校就学前児童の医療費のうち、保険診療による自己負担相当分を助成します（所得制限あり）。</p> <p>県内受診は現物給付方式を採用し、診療費の窓口負担をなくしているほか、県外受診は償還給付方式を採用し、金融機関を通じた口座振り込みを行っています。</p>	<p>事務処理の簡素化を進めながら、今後も当該事業を継続して実施していきます。</p>	健康推進課	事業継続実施中	<p>平成24年度から事業を拡大して実施する。拡大対象は小学校1年～中学校3年の入院医療費（ ）で、所得制限は引き続き設ける。</p> <p>保険診療の自己負担相当分。高額療養費や食事代、差額ベッド代などは助成対象外。</p>

基本目標3 教育環境の整備
(1) 児童の健全育成

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
放課後児童健全育成事業 (放課後子どもプラン推進事業)	保護者の就労等のため留守家庭となる児童を対象に、放課後や長期休暇に児童を預かり、健全な遊びを指導しています。	登録児童数の動向や保護者からの要望を勘案しながら、児童が安全で健やかに生活し、保護者が安心して働くことができる環境づくりの一助を担います。	子ども家庭課	大平放課後児童クラブ(事務局:大平公民館運営会議)が4月に開所して、5か所で実施しました。	放課後、長期休業時等に、児童が安心して過ごせる場の提供のために事業を継続して実施します。
放課後子ども教室推進事業 (放課後子どもプラン推進事業)	すべての子どもを対象とし、放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画(ボランティア活動等)を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	学校・保護者のニーズを考慮しながら、放課後児童クラブ事業と連携し、放課後子どもプランの推進を目指していく。また、市内子育て支援事業を統合・改善・廃止により調整し、より良い事業の推進を図り、事業効果を高めていきます。	生涯学習課	越河小学校区放課後子ども教室 斎川小学校区放課後子ども教室 福岡小学校区放課後子ども教室 各教室40日開催	越河小学校区放課後子ども教室 斎川小学校区放課後子ども教室 福岡小学校区放課後子ども教室 各教室40日開催予定
ジュニア・リーダー育成事業	子ども会や児童館・公民館などで、市内の児童が楽しく、そして活発な活動ができるように全力でサポートする中学生・高校生(ジュニア・リーダー)を育成しています。 ・ジュニア・リーダー初級研修会の開催 ・ジュニア・リーダー中級・上級研修会の募集 ・ジュニア・リーダーサークルの育成と支援	小・中・高校や子ども会の理解を求め、協働教育によるジュニア・リーダーの養成を行っていきます。	生涯学習課	ジュニア・リーダー初級研修会 18名 ジュニア・リーダー中級研修会 6名 ジュニア・リーダー上級研修会 0名 ジュニア・リーダーキャロルキャンプ大会 26名 仙南交流会「アンジャム」 5名 こどもまつりでの演劇 わんぱく教室でのサポート 清林寺土曜学校への参加 各地区子ども会でのレクリエーション	ジュニア・リーダー初級・中級・上級研修会 ジュニア・リーダーキャロルキャンプ大会 仙南交流会「アンジャム」 こどもまつりでの演劇 わんぱく教室でのサポート 清林寺土曜学校への参加 各地区子ども会でのレクリエーション
いきいきプラザ	リサイクルの普及啓発施設、各公民館、あしたば白石、及び老人クラブなど市民グループで文化活動をしている団体の発表や地域間・世代間交流ができます。また、ボランティア団体の支援も行います。 リサイクル教室:定期・短期にリサイクル工作の講座を開設します	リサイクル教室や「おもちゃの病院」を継続していきます。	生活環境課	リサイクル教室の実施 ・定期リサイクル教室 年間12回(毎月開催) ・短期リサイクル教室 前期・後期(各期全5回) おもちゃの病院の実施	リサイクル教室、おもちゃの病院を継続していきます。

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
児童館運営事業	児童の健やかな育成のため遊びの場を提供し育成指導を行うとともに、遊びを通して児童の交流を図ります。	児童館は登録児童だけの施設ではなく、様々な年代の子ども同士が自由に交流できる場であることを積極的に広報し、ふれあいの機会の提供に努めます。	子ども家庭課	児童達の遊びの場や待ち合わせ場所としての利用など、交流の場としての機能を果たすことができた。	児童の交流の場となるよう事業を継続していきます。
ホワイトキューブ	・新体操教室 ・ミニバスケットボール教室 ・キューブジュニア合唱団 技術の向上と心身の健全な発達を助長することを目的として活動しています。	児童等の健全育成のための活動機会の拡大をさらに図りながら、本市の文化・スポーツの振興に努めていきます。	企画情報課	新体操教室（幼児～高校生対象、週4回実施）、ミニバスケットボール教室（小学生対象、週2回実施）、キューブジュニア合唱団（小・中学生対象、月2回実施）	事業を継続する。 24年度は、3教室に加え中学生を対象とした「バレーボールクリニック」を予定している。
AZ9 パスポート 利用	仙南2市7町の児童・生徒が、土・日・祝日に、仙南広域圏の指定された生涯学習施設等を無料又は安価で相互利用でき、余暇における生涯学習の推進が図られています。	より多くの児童・生徒に施設を利用してもらい、余暇における生涯学習の推進が図られるよう、さらにPRに努め事業を継続していきます	企画情報課	対象施設入館者数（4月～3月、白石市分のみ） 小学生： 595人 中学生： 195人	事業を継続する。
情報センター 「アテネ」	情報通信及びマルチメディア社会に向け、知識の普及などインターネット利用により、IT活用の推進を図る中で、来るべき社会に対応できる環境づくりに努めています	「絵本コーナー」の充実を図り、幼児の読書活動の推進を図ります。マルチメディアコーナーとの融合を目指し、市民の情報拠点施設として、情報センターアテネの活用を図ります。	情報センター	絵本コーナーではDVDの充実を図り、パソコン講習会では、Windows Vista、Word 2007、Excel 2007、年賀状作製・フォロアップ、デジタルの各コースと、新規に「親子アテネ塾」「親子アニメ教室」「団体会計相談会」等、利用者のニーズにあった事業を展開している。又、マルチメディアパソコンの編集ソフト、アニメソフトの増設等により利用者のニーズに対応している。	引き続き事業を継続し、市民の情報化ニーズに対応していく。
白石市古典芸能伝承の館碧水園	・子ども日本舞踊講座 ・琴講座 ・子供能楽教室 ・小4の日舞、茶道体験教室（全クラス来館） ・香道体験教室（年1回小学校へ出張）	学校・幼稚園・保育園と連携をとりながら、古典芸能、茶道等の伝統文化の普及と伝承活動を行い、伝統文化の振興を図るとともに、出張教室など今後も事業を継続していきます。	生涯学習課	・子ども日本舞踊講座（6月～3月20回開催） ・子ども茶道講座（6月～1月16回開催） ・子ども能楽教室（6月～3月20回開催） ・小4の日舞、茶道体験教室（全クラス来館371名） ・こども能楽体験教室（2コース1月～3月各6回開催）	・子ども日本舞踊講座 ・子ども茶道講座 ・子ども能楽教室 ・小4の日舞、茶道体験教室 ・琴体験教室 ・こども能楽体験教室 ・香道体験教室
白石市図書館文化事業	子ども向けの事業を実施します。 ・おはなしひろば（読み聞かせ会） ・ガーデニングひろば ・手作り絵本講習会 ・図書館体験隊 ・おりがみひろば ・読書感想文「さざんか」の発行など	引き続き子ども向けの事業を実施し、図書館を利用するきっかけ作りに努めます。また、ティーンズ通信に加えて小学生向けの読書ガイドを発行し、読書活動の支援をします。読み聞かせボランティアの育成も進み、人数も揃ってきたので活動の自立を図り、より多くの小学校・保育園等で読み聞かせを行えるようにしていきます。	図書館	計画通りの事業を実施した。特に「おはなしひろば」「出前読み聞かせ会」では、図書館、6ヵ月児ブックスタート、深谷・大鷹沢・白川保育園、大平・斎川・福岡小学校、ひかり幼稚園に outreach、延べ106回・4,125人の参加があった。又、「白石市子ども読書推進計画」の成果・課題等について協議した。	23年度同様、引き続き子ども向け事業を実施する。また、新たに策定した、「第二次白石市子ども読書推進計画」を推進する。

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
AZ9 パスポート 利用	仙南2市7町の児童・生徒が、土・日・祝日に、仙南広域圏の指定された生涯学習施設等を無料又は安価で相互利用でき、余暇における生涯学習の推進が図られています。	より多くの児童・生徒に施設を利用してもらい、余暇における生涯学習の推進が図られるよう、さらにPRに努め事業を継続していきます	企画情報課	対象施設入館者数(4月～3月、白石市分のみ) 小学生： 595人 中学生： 195人	事業を継続する。

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
いじめ・不登校等の問題行動に対応する相談体制づくり	6校全部の中学校に、スクールカウンセラーを配置して、生徒、教諭、保護者の相談に応じています。	不登校、いじめ等の未然防止対策を講じる手立てとして、子ども支援ボランティアの人材確保と研修会の充実、また、学校、地域、家庭との情報共有による早期発見、早期対応を図ります。	学校教育課	各校にスクールカウンセラーを配置するほか、各学校からの月例報告により実態把握をした。また、学校、地域、家庭との情報共有による早期発見、早期対応を図った。	各校にスクールカウンセラーを配置するほか、子ども支援ボランティアの人材確保と研修会の充実、また、学校、地域、家庭との情報共有による早期発見、早期対応を図ります。
白石市子ども支援ボランティア	経験で培った知識や技能を生かして、不登校で悩む子どもや保護者の話し相手になったり、子どもと一緒に活動するなど、不登校状態の改善を図ります。 また、他のボランティアや学校との交流や研修を深め、連携・協力を進めながら不登校児童生徒や保護者への支援の充実を図ります。	学校との連携を図りながら児童生徒の支援を図ります。ボランティアの研修により質的向上を図ります。	学校教育課	子ども支援ボランティアの研修を重ね、不登校ぎみの児童・生徒との関わりを持ちながら登校を促した。	子ども支援ボランティアの資質の向上と共に学校と連携を密し、不登校ぎみの児童・生徒への支援を図る。
わんぱく少年教室	ジュニア・リーダー養成のための事業と位置づけ、小学校高学年を対象に、キャンプ・レクリエーション・ニュースポーツなどの体験学習を行います。	単独事業での展開だけを考えず、市で行っている他の事業との連携を模索しながらより参加者が楽しめるようなプログラムを展開していきます。	生涯学習課	今年度も単独事業ではなく生涯学習フェスティバルの主催事業として開催し、体験学習を取り入れたプログラムの充実を図れたことで、集団生活における協調性や各々が自分の役割に責任を持って行動することを学べる内容になった。	今後も市で行っている他の事業との連携を進めながら、参加者同士の交流を図れるようなプログラムを展開していきたい。
青少年相談センター事業	電話や来所による不登校、学校での人間関係、問題行動、家庭の問題、いじめ、非行などの相談を受けつけています。	相談内容が多様化、複雑化してきているので、スクールカウンセラー等との連携を強化し、ニーズに対応できる支援体制を構築していきます。	学校教育課	22件40回の相談を電話及び来所で受けた。小中の児童生徒に関することから高校生、社会人の相談も受けている。相談の内容は多様である。いじめに関するメールは2件。	多様な相談に対応するためにも、必要に応じて関係機関との連携をしながら、協力して対応していく必要がある。
ニュースポーツ推進事業	・ニュースポーツ移動教室 ・市民シャフルボード大会 ・小学生シャフルボード大会	ニュースポーツ移動教室の周知を図り、多くの学校で開催できるように努め、シャフルボードやグラウンドゴルフといったニュースポーツの啓蒙を図ります。	生涯学習課	移動教室参加者数(合計215名) シャフルボード 78名 キンボール 52名 ドッチビー 39名 グラウンドゴルフ 46名	小学校や各地区公民館を対象とした移動教室を開催することにより、スポーツの楽しさを普及し、スポーツをするきっかけづくりを引き続き進めていきます。

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
地域・家庭と学校との連携協力による学校の活性化	<p>特色ある学校づくり：学校の実情や地域社会の実態を考慮して自校研究主題を設定し、児童生徒の豊かな心を育むための活動を創意工夫して取り組んでいます。</p> <p>学校評議員会制度：地域社会からの支援・協力を得て、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進し、地域社会と一体となって、学校が抱える教育課題に対処していきます。</p>	これまでと同様に評議員の選出については広い視野に立ち、同じ人に偏らないように努めていきます。	学校教育課	特色のある学校づくりでは、小学校2校、中学校1校をモデル校とし、創意・工夫のある授業を展開した。学校評議員は当該学校区の地域内より人材を確保し、学校が抱える課題について解決を図ってきた。	学校評議員は、地域の広くから人材を登用し、学校等の抱える教育課題に対処していきます。
情報教育の推進	<p>情報教育環境の整備充実（PC児童生徒1人1台の配置、インターネット接続環境の充実、校内LANの充実、学習ソフトウェアの充実）</p> <p>情報教育を担う人材の育成</p>	補助事業等で充実を図ります。	管理課	きめこまかな交付金事業（繰越事業）を活用し、全小中学校の教育用コンピュータ機器整備を実施した。	情報教育環境の整備充実並びに情報教育の担う人材の育成を図って行く。
小・中学校生徒指導対策	年2回、生徒指導問題対策会議を開き、いじめ、不登校、暴力行為など、生徒指導上の問題行動への対処について具体的方策を立てます。	生徒指導に関する事例を通して、学校や家庭、地域の役割を明確にするとともに、健全育成という視点で連携していきます。「子どもを育てるヒント集」の内容改訂と活用を図ります。	学校教育課	年2回、生徒指導問題対策会議を開き、いじめ、不登校、暴力行為など、生徒指導上の問題行動への対処するほか、「子どもを育てるヒント集」の内容改訂と活用を図った。	生徒指導に関する事例を通して、学校や家庭、地域の役割を明確にするとともに、健全育成という視点で連携していきます。「子どもを育てるヒント集」の内容改訂と活用を図る。
発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業	<p>障害のある子ども及びその保護者に対する相談及び支援を行うための教育相談のシステム化を推進し、教育・福祉・保健・医療・労働等が一体となって、生涯にわたり相談及び支援を推進していきます。</p> <p>すこやか相談支援機関一覧と個人ファイル「すこやか相談」の活用を啓発していきます。</p>	継続的個別支援体制の整備と特別支援教育コーディネーター連絡会の活性化を図ります。	学校教育課	幼少期から成人に至るまでの相談支援の一助としての「すこやかファイル」の活用の拡大に努めた。また、特別支援担当者の研修会では障害児（者）と社会とのつながりについて研修を深めた。	「すこやかファイル」の活用の推進や個別の指導計画立案及び実践に重点にした活動を行う。また、特に就学前の幼児について諸機関での「巡回指導」や関係者の研修会を実施し、事業推進の啓発に努める。

(3) 家庭や地域の教育力の向上

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
環境浄化活動	有害図書、ビデオなど自動販売機設置か所や台数を調査し、関係機関と連携して撤去運動をします。関係機関と協力合って有害広告物撤去活動をしています。	継続的な取組によって有害広告物が激減し、きれいなまちづくりに貢献しています。今後、地域活動としての位置づけを望みます。	学校教育課	年2回の有害広告物撤去活動を公園点検活動を含め「市民会議」「相談員」「青少年相談センター役員」「白石警察署」等の団体と協力して実施した。撤去有害広告物は0である。	年2回の公園点検を含め、関係機関との連携のもと、有害広告物撤去活動を実施する。
スポーツ施設の使用料の減免	各公園内有料スポーツ施設の使用料を、中高生(部活動での使用に限る)が使用する場合に限り、3割減免とし使用しやすくしています。	使用料の減免を通じて、子どものスポーツ教育活動の支援を継続していきます。	都市整備課	減免措置を実施した。	減免措置を継続実施する。
みらい子育てねっと(母親クラブ)	親子及び世代間交流文化活動(老人施設慰問) 児童養育に関する活動(子育て休憩室「とんとん」・会員研修) 児童の事故防止のための奉仕活動(児童公園安全・防犯点検) 児童館日曜等開館活動(こどもまつり・土曜ひろば) その他児童福祉の向上に寄与する活動(新一年生へのプレゼント)	児童館や地域と連携し、子どもたちのための様々な活動を通じて親子や地域、異世代間のつながりを深め、さらなる会員増加に努めていきます。	子ども家庭課	児童や地域の人々との関わりを持ちながら、各種活動を実施した。	活動できる会員が固定化しているため、他会員の活動参加を働きかけながら、事業を継続していく。
あいあい広場	公民館(大平・斎川)などで、手作りおもちゃなど、楽しく遊べる環境作りに配慮し、親と子の温かなふれあいを目的に開設しています。 地域を越えて交流しながら、いろいろな人とふれあうことで、子育てしている親・祖父母同士のつながりを築いていけるような雰囲気づくりをしています。	地区の公民館などへ出向き、親や祖父母と子どもが楽しく遊べる広場を開設し、温かなふれあいが実感できるように支援していきます。	子ども家庭課	親子ふれあい遊びを中心に活動し、就園前の異年齢の子どもとのふれあいや家族の交流の場にもなり好評でした。(広場事業「ほっぷんちょ」の増加により、斎川公民館での実施はありません。) ・大平公民館 12回開催 1回あたりの参加42人(親子)	引き続き大平公民館を使用し、親や祖父母と子どもが楽しく遊べる広場を開設し、温かなふれあいが実感できるように支援していきます。
市民活動拠点の充実とまちづくり情報の提供	白石市民活動支援センターにおける市民活動や情報交換の場、学習機会の提供など支援機能を市民団体の主体的な関わりにより充実します。	今後も、市民の自発的な活動を促進させるために、白石市民活動センターなどの市民活動の場のPRや、やる気応援事業などの支援情報の提供をさらに強化していきます。	企画情報課	活動拠点の充実 利用者により組織されている白石市民活動フォーラムで管理運営を行っている白石市民活動支援センターにおいて、市民活動や情報交換の場の提供を行っている。 まちづくり情報の提供 市のホームページや広報しろいしで、市民活動への助成金(自治宝くじ助成金、やる気応援事業補助金)や実際に行われている市民活動など、様々な市民活動関係情報を紹介している。	事業を継続する。

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
市民活動支援システムの整備	市民活動の促進・支援・交流を目的として、市民団体等と連携しながら活動資金・備品を提供するなどの支援システムの整備を行います。	今後も、市民のやる気を引き出せるよう、「やる気応援事業」のPRに努め、多くの活動団体に活用してもらえるようにしていきます。	企画情報課	白石市民活動支援センターにおける備品（印刷機、コピー機等）の貸し出しや、白石市民活動フォーラムが行う同センターの管理運営の支援を行った。 「やる気応援事業」を継続実施し、団体の育成とネットワークづくりを推進した。 やる気応援事業 ・白石市地域コミュニティ育成支援事業（やる気応援事業）補助金の交付 ・やる気隊名簿登録事業（活動の場の提供等） ・やる気応援隊出動事業（活動の紹介等） ・やる気応援備品貸出事業（市民活動用備品の無料貸出） ・自治宝くじ助成事業（助成金申請事務支援等）	事業を継続する。
食育の推進	白石市食育推進プランに基づき、食育の推進を行います。	食育に係わる部門、部署において実践される事業の集約を行い各課と連携をとりながら全体的に食育を推進してまいります。	健康推進課	食育推進協議会を2回実施。 食育に係わる関係機関から23年度実績及び24年度計画について協議。 プラン目標に沿った活動等の連携、拡充を図った。	食育推進協議会を2回実施予定。 健康プラン21の時期計画の進捗状況を確認しながら、次期計画のための市民実態調査と合わせて、次期食育プランの市民実態調査も実施予定。

基本目標 4 生活環境の整備・安全の確保

(1) 安全・安心まちづくりの推進

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
街頭巡回指導	青少年相談センター16名が、2名一組となりほとんど毎日子どもたちの下校時間帯以降や塾の帰り時間帯に、市街地や大型店舗、たまり場になりやすい公園等を巡回し指導したり、愛のひと声をかけています。	「愛の一声」が非行防止推進に役立っています。関係機関や団体との連携で効率的な活動にしています。	学校教育課	学校関係者、PTA、民生児童委員、少年補導員などの相談員による街頭巡回では、前期は震災の影響で遊技場が閉鎖されたが、後期は特に、カラオケにおける高校生への声かけが多くあった。	関係機関や関係団体との協力で、大型店舗や遊技場・カラオケ店舗、公園などでの巡回活動の工夫を通して、健全育成・非行防止の環境の醸成をしていく。
幼児交通安全教室	市内の幼稚園・保育園において交通指導隊による交通安全教室を実施し、幼児の交通安全意識の向上を図っています。	交通事情の変化や、各保育園毎、地域ごとの危険要素の違いを考慮した指導を継続し、交通安全の意識の向上を図ります。	生活環境課	全保育園、幼稚園で実施。 ・信号の見方、安全確認 ・横断歩道の渡り方	市内の幼稚園・保育園において交通指導隊による交通安全教室を実施し、幼児の交通安全意識の向上を図る。
新入学児童の交通安全指導	市内各小学校の一日入学時に、親子それぞれを対象とした交通安全講話の実施と交通安全ランドセルカバーの配布を行います。	年々変化する交通事情や、学校ごとの通学路の特性による危険要素の違いを考慮した指導内容を継続し、通学時等の交通安全の充実を図ります。	生活環境課	約250名の新入学児童ヘランドセルカバーやチラシを配布し、親子に対し交通安全の啓発を行った。	市内各小学校の一日入学時に、親子それぞれを対象とした交通安全講話の実施と交通安全ランドセルカバーの配布を行う。
市内小中学校交通安全教室	市内の小中学校において市交通指導隊員による交通安全教室を実施します。	各学校との協力により年々変化する交通事情や、学校ごとの通学路の特性による危険要素の違いを考慮した指導を継続し、児童・生徒の交通安全意識の向上を図ります。	生活環境課	小・中学校（支援学校含む）で実施。 ・横断歩道の渡り方 ・道路の歩き方 ・自転車の乗り方	市内の小中学校（支援学校含む）において交通指導隊による交通安全教室を実施する。
防犯体制の充実	防犯意識の啓発と防犯運動の推進により、全市民的な防犯機運の盛り上げを図るとともに、犯罪の起こりにくい環境を整備（自主的防犯組織の充実強化、防犯キャンペーンの実施、防犯灯の設置）し、市民が安心して暮らせる生活環境の実現に努めます。	声かけ運動の実施（隣近所、登下校時等）や防犯グッズの効果的活用の推進を継続し、地域の防犯力・防犯意識の向上を図り、安心な社会環境の構築を図ります。	生活環境課	声かけ運動の実施や防犯灯の修繕・設置を行った。 長寿命のLED防犯灯の設置を増やした。 球切れによる不灯時間短縮に努めた。	声かけ運動の実施や防犯グッズの効果的活用の推進を継続する。 自主防犯組織の充実強化、防犯キャンペーンの実施、防犯灯の修繕・設置・LED化を行い、犯罪の起こりにくい環境整備に努める。
幼年消防クラブの育成	市内の全保育園8園、私立幼稚園1園に結成されており、幼年期からの防火意識の向上を図っています。	白石市消防出初式や各地区消防演習に参加し、幼児期における防火教育を進めることで、本人及び家庭、地域での防火体制の強化を図ります。	生活環境課	白石市消防出初式や各地区消防演習に参加し「防火の誓い」「火の用心の歌」を披露した。	白石市消防出初式や各地区消防演習に参加し、幼児期における防火教育を進めることで、本人・家庭・地域での防火体制の強化をはかる。
白石沖西堀線	白石市街中心部を南北に縦断する幹線道路として、JR白石駅前から国道113号までの未整備区間（延長約450m）の都市計画道路を整備します。	事業の平成28年度完成を目指して、計画的に整備を進めていきます。	都市整備課	平成23年度まで 予備設計 1式 10,290千円	事業費 35,000千円 詳細設計 1式 用地測量 1式

事業名等	内容	26年度に向けての取組	担当課	23年度実施状況	24年度実施計画
市道改良整備事業	・狭隘道路の拡幅する道路改良工事 ・排水機能向上及び道路幅員を保する側溝改良工事 ・老朽化舗装を改修する道路舗装工事	社会資本整備総合交付金事業による国の補助制度を取り込みながら、財政的制約のある中で効果を発現していきます。なお、交付金事業対象外の路線については、現状を維持していきます。	建設課	・交付金事業（補助） 鳥越線ほか3路線の道路課医療を実施。 ・交付金事業以外（市費） 市道三本木線道路改良工事棟を実施。	・交付金事業（補助） 鳥越線道路改良ほか2路線を実施予定。 ・交付金事業以外（市費） 市道改良・舗装修繕工事等を実施予定。
スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業	スクールゾーン内の通学路に面したブロック塀等の除却に要する費用を助成する事業です。	国の交付金を活用し毎年度計画的に実施していきます。	建設課	実績4件 450,000円	計画3件 450,000円
公園灯・バリアフリートイレ等の設置	公園灯・バリアフリートイレ等の設置を継続していきます。	市内75か所の公園環境の現状を再点検して、財政状況を踏まえ施設の整備に努めていきます。	都市整備課	平成24年度の公園灯一部改修に向けて現況調査を実施した。	平成25年度の公園灯一部改修に向けて現況調査を実施する。
白石市営住宅第三子優先入居制度	満18歳未満の子が3人以上いる世帯が、市営住宅への入居を希望した場合、一般世帯に先立ち優先的に選考して入居できる制度です。	対策の一環として、一層の制度の活用を図っていきます。	建設課	1件（鷹巣第1E棟）	別紙の対象住宅において、第3子優先で募集を行います。
スクールパトロール（通学路巡視）	生徒・児童の登下校時に通学路を巡回及び交差点等に立ち、生徒・児童の安全を見守ります。	登下校する生徒・児童に声をかけ、安全指導を行っていきます。ボランティア登録の増加を図ります。	学校教育課	児童・生徒の登下校時に通学路を巡回し、交通安全を図った。	学校支援ボランティアと連携を図り、交通安全指導を強化します。
市内公園等遊具一斉点検	遊具点検を地域ぐるみで恒常的に取り組むことで、子どもたちが安全で安心な環境づくりを図ることを目的に、市内遊具設置施設の安全点検を行います。	一斉点検を継続的に行うことで地域ぐるみで関心を持ち、子どもの安全を確保していきます。	都市整備課	震災の影響を考慮し、業者による点検を行った。	一斉点検を継続実施する。
しろいし安心メール	電子メールを使用して、火災や地震などの、災害情報を配信します。 要登録 メールアドレス： shiro-i@posh.jp	迅速かつ的確な情報発信に務め、事業を継続していきます。	生活環境課	電子メールを使用して、火災や防犯などの情報を迅速かつ的確に配信した。 登録者数：3918名 配信数：62回	電子メールを使用して、災害、犯罪防止、徘徊者情報などを迅速かつ的確に配信します。 要登録 メールアドレス shiro-i@mpx.wagmap.jp
	市内の保育所、幼稚園、小・中学校に通園通学している保護者に、一斉に連絡する必要がある情報（危機管理に関する情報や子どもの安全に関する情報）を配信します。要登録（メールアドレスは、お子さんの通園通学している、各園・学校にお問い合わせください。）	迅速かつ的確な情報発信に務め、事業を継続していきます。	学校教育課	市内の保育所、幼稚園（ひかり幼含む）、小・中学校に通園通学している保護者に、一斉に連絡する必要がある情報（危機管理に関する情報や子どもの安全に関する情報）を警察等の機関等と連携をとり、配信を行った。	市内の保育所、幼稚園、小・中学校に通園通学している保護者に、一斉に連絡する必要がある情報（危機管理に関する情報や子どもの安全に関する情報）を配信します。要登録（メールアドレスは、お子さんの通園通学している、各園・学校にお問い合わせください。）